



## 電動キックボードは“原付”です！

公道で乗るためには・・・

- 原付免許以上の運転免許が必要！
- ヘルメットの着用義務あり！
- 走行できるのは車道のみ！
- ヘッドライトやテールランプ、ミラーやウインカーなど、道路運送車両法の保安基準を満たす必要があります！



ナンバープレートの装着や  
自賠責保険の加入も必須です！

**重要**

【電動キックボード】 = **原動機付自転車**

飲  
酒  
運  
転

無  
免  
許  
運  
転

絶  
対  
ダ  
メ  
！



人や車との衝突で  
他人に怪我をさせ、  
その場から逃げたら？

ひき逃げです！



岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/police/kotsuanzen/>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター



交通安全情報